

各種証明書 発行期限の変更について（お知らせ）

2017年12月12日
早稲田大学本庄高等学院

2018年4月1日より、学校教育法施行の規程に基づき、卒業生および離席者の各種証明書の発行期限を以下のとおりといたします。

証明書区分	発行可能期限	備考
調査書	卒業後5年以内	2018年4月1日時点では、2013年3月31日以前の卒業生・離席者には発行できません。
成績証明書	卒業・離席後5年以内	
単位修得証明書	卒業・離席後20年以内	2018年4月1日時点では、1998年3月31日以前の卒業生・離席者には発行できません。
卒業証明書	永年	

なお、発行可能期限が定められ、期限が経過している場合には、「発行不可証明書」を発行することが可能です。証明書の提出先（出願大学等）に事前に確認・お問い合わせいただいた上で、本学院へ申請してください。

（問い合わせ先）
早稲田大学本庄高等学院
学務係 証明書担当
TEL：0495-21-2400